

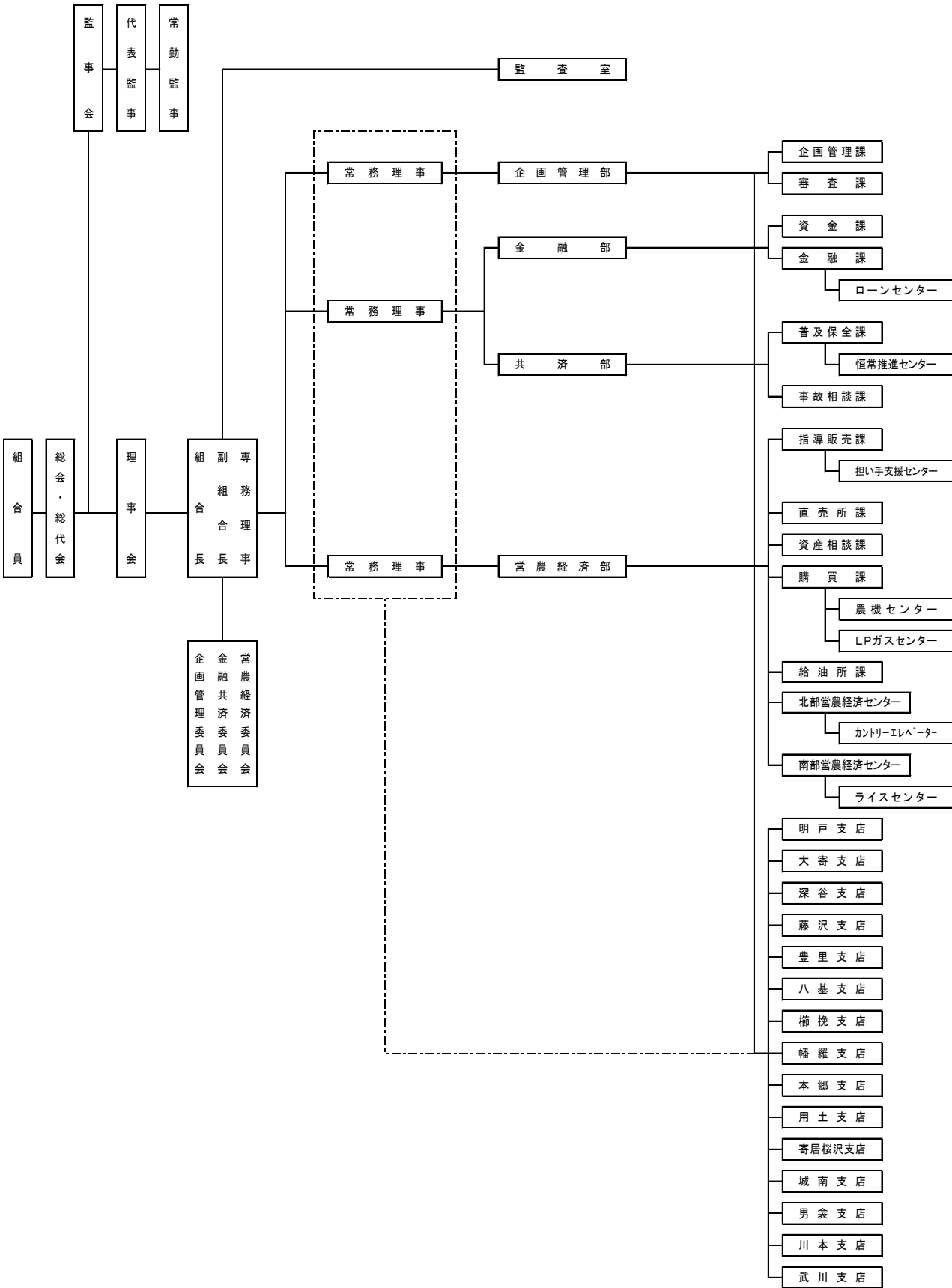
【資料編】

	ページ
組合に関する状況	12
組織図	12
地区・役員・組合員数・職員の状況	13
組合員組織等	14
業務内容	15
ＪＡふかやの事業・業務のご案内	15
ＪＡふかやの商品・サービス	18
業績・財務関係の状況	24
業績の概要	24
主要な経営指標等の推移	25
財務諸表	26
貸借対照表	26
損益計算書	27
注記表等	28
剰余金処分計算書	35
部門別損益計算書	36
確認書	38
各種事業の状況	39
信用事業の状況	39
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	44
共済事業の状況	49
購買・販売・指導事業の状況	51
自己資本比率・利益率	53
店舗等一覧	64

組合に関する状況

組織図

(平成25年7月1日現在)



地 区

当ＪＡの営業地区は、深谷市、寄居町です

役 員

（平成２５年７月１日現在）

代表理事組合長	根岸 芳弘		
代表理事副組合長	島田 一雄		
代表理事専務	高橋 正明		
常務理事（企画管理・営農経済担当）	石川 登		
常務理事（信用・共済担当）	瀬下 勝		
筆頭理事	松本 健一	理 事	高橋 勇
理 事	蛭川 一郎	//	池田 卓
//	飯島 三喜男	//	高橋 徳太郎
//	岡田 敏男	//	中嶋 文雄
//	飯野 広	//	岩崎 一雅
//	大屋 一明	//	奥 篤
//	柴崎 隆	//	竹澤 國雄
//	大澤 房幸	//	石澤 清治
//	川田 敏光	//	吉田 賢一
//	澁澤 隆之	//	小林 徳秋
//	新井 太吉	//	内田 正一
//	富田 幸平	//	馬場 詔二
//	植竹 清	//	田口 夏子
//	中村 照芳	//	田島 英子
//	柴崎 信一		
代表監事	清水 要佑		
常勤監事	高田 知		
監 事	神山 政夫	監 事	鈴木 茂
//	櫻沢 照夫	員外監事	栗原 知彦
//	栗田 一治		

※ 当ＪＡでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
正組合員	7,982	7,892
うち個人	7,959	7,868
うち法人	23	24
准組合員	4,726	5,001
うち個人	4,686	4,962
うち法人	40	39
合 計	12,708	12,893

職員の状況

区 分	平成24年4月1日			平成25年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	160	90	250	156	85	241
営 農 指 導 員	16	0	16	17	2	19
生 活 指 導 員	0	1	1	0	2	2
その他の職員	0	0	0	0	0	0
合 計	176	91	267	173	89	262

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
深谷北部野菜協議会	野菜市場販売	364名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	249名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	30名
J Aふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	26名
J Aふかや養蚕部会	繭生産販売	6名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	14名
フオル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	26名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	129名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	168名
男衾直売所生産部会	地場野菜直売	131名
寄居直売所生産部会	地場野菜直売	109名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	223名
川本農産物直売所花植木部会	花植木直売	19名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	11名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	21名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	13名
櫛挽肥育部	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部	生乳販売	7名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	4名
本郷支店肉牛肥育部会	肉牛市場販売	8名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	5名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	40名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	10名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	25名
風布みかん組合	みかん生産販売	14名
小林みかん組合	みかん生産販売	7名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	11名
J Aふかや川本花卉部会	花卉市場販売	33名
重忠米部会	ブランド米生産販売	9名
女性部連絡協議会		911名
ゆうゆう会（年金友の会）		9,723名
共済友の会		1,899名
J Aふかや農業青色申告会		648名

■ 当J Aにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAふかやの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 金銭債権の取得又は譲渡

(6) 振替業

(7) 両替（邦貨間両替）

(8) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（個人向け・利付）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成２２年４月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物の市場への共同出荷やＪＡ直売所での販売等を行っております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

また、賃貸施設の建設やリフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

J A ふかやの商品・サービス

貯金商品一覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとお納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金まで	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定 期 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1千万単位

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満）	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等返済（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（リフォームは500万円超は抵当権を設定） ・基金協会保証（団信付保）
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満71歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～13年6ヶ月以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（団信付保）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満71歳未満） （20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証（20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） （満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） （満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額500万円超は抵当権を設定） ・法人の場合は代表者を連帯保証人とする
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な 設備資金・運転資金	1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証(借 入額500万円超 は抵当権を設定)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改 築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、当ＪＡの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ＡＴＭでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
Ａ Ｔ Ｍ 振 込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（当ＪＡすべてのＡＴＭでご利用できます。）※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の５大公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・ＰＨＳをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。ｉモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
Ｊ Ａ カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成25年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		630	630	630	630
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	210	420	420	630
			3万円以上	210	420	630	630	840
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	210	420	420	630
			3万円以上	210	420	630	630	735
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	105	210	315	420
			3万円以上	無料	315	420	525	630
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	105	210	315	420
			3万円以上	無料	315	420	525	525
	現金自動化機器（ATM） (各1件につき)	1万円未満	無料	105	210	210	315	
		1万円以上3万円未満	無料	105	210	210	420	
		3万円以上	無料	210	420	420	630	
	インターネット/モバイル/ ファーム（各1件につき）	3万円未満	無料	105	105	105	210	
		3万円以上	無料	210	210	210	315	

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類	手数料
代金取立 普通扱い	1通につき 630
代金取立 至急扱い	1通につき 840
その他	送金・振込の組戻料 1件につき 630
	取立手形の組戻料 1通につき 630
	不渡手形の返却料 1通につき 630
	取立手形店頭呈示料 1通につき 630
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)

【融資関係手数料】

種 類	手数料
固定金利選択型資金（賃貸施設資金）	
特約期間設定	10,500
固定金利選択型への変更	21,000
住宅ローン（統一ローン）	
新規実行	10,500
条件変更（金利条件含む）	3,150
一部繰上返済	2,100
全部繰上返済 3年未満	2,100
3～7年未満	1,050
7年以上	無料
特約期間設定 新規設定時	無料
継続時	5,250
固定金利選択型への変更	5,250
統一ローン 新規実行	1,050
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	630
約束手形帳 1冊25枚綴り	525
為替手形帳 1冊（1枚）	32
単名手形用紙（手形貸付）専用（1枚）	無料
専用約束手形（マル専手形）（1枚）	525
マル専当座開設手数料	3,150

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,050
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	525
小切手帳 1冊50枚綴り	735
約束手形帳 1冊25枚綴り	630
為替手形（1枚）	42

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間（毎年4/20に1年分）	1,260

【円貨両替（窓口）】

希 望 金 額 の 合 計 枚 数				
100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上	
手数料	無料	315円	420円	630円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	420
融資証明書発行 1通あたり	1,050
取引履歴明細表（貯金・貸出） 1通あたり	
過去3年分まで	2,100
過去3年を超える期間（1か月毎）	525
自己宛小切手発行 1通あたり	525
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050
キャッシュカード（JAIバンクカード含む）再発行	1,050
JAIバンクカードからキャッシュカードへの変更	無料
JAネットバンク基本利用手数料（1ヶ月）	無料
ローンカード再発行	1,050

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金を受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金を受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	団 体 定 期 生 命 共 済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団 体 建 物 火 災 共 済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の低迷等により、金融市場も大きな影響を受け、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間13億8,163万円増加し、残高は1,515億4,250万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、196億6,878万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替23千件、309億5,412万円で被仕向為替172千件、377億3,576万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、長期国債、個人向け国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は5,945万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は396億円を実績し、保有契約高は5,224億円となりました。

また、年金共済新契約高においても1.3億円、自動車共済新契約20,453件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、448,174万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な農産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は770,142万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を2億6,922万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億8,003万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.41%減少し、25.01%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
出資金(百万円)	1,567	1,564	1,556	1,547	1,544
(出資口数)	15,677,929	15,642,154	15,562,537	15,477,853	15,449,231
単体自己資本 比率(%)	27.63%	26.94%	26.61%	25.42%	25.01%
職員数(人)	252人	258人	256人	259人	257人

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産額	164,461	162,844	162,859	165,757	167,465
貸出金	18,858	20,706	20,437	19,975	19,668
有価証券	16,976	15,921	16,837	15,751	16,745
貯金	148,697	147,288	147,245	150,160	151,542
純資産額	11,904	12,149	12,262	12,383	12,613
経常収益	8,570	7,561	7,291	7,214	7,147
信用事業収益	1,770	1,604	1,354	1,290	1,295
共済事業収益	1,091	1,050	1,004	993	1,014
農業関連事業収益	3,021	1,881	1,909	1,969	1,863
その他の事業収益	2,681	3,024	3,022	2,961	2,974
経常利益	255	312	220	226	269
当期剰余金(注)	173	193	127	127	180
剰余金配当の金額	15	15	15	15	15
出資配当額	15	15	15	15	15
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)		平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	153,643,739	154,806,126	1 信用事業負債	150,763,212	152,072,849
(1) 現金	404,742	480,348	(1) 貯金	150,160,867	151,542,501
(2) 預金	117,462,013	117,844,196	(2) 借入金	476,528	431,950
系統預金	117,439,749	117,837,146	(3) その他の信用事業負債	125,816	98,397
系統外預金	22,263	7,049	未払費用	94,886	57,574
(3) 有価証券	15,751,279	16,745,226	その他の負債	30,929	40,823
国債	1,532,779	3,517,652	2 共済事業負債	940,350	1,198,537
地方債	2,219,882	1,929,857	(1) 共済借入金	166,381	202,936
金融債	8,469,490	7,464,665	(2) 共済資金	372,903	590,895
社債	3,529,127	3,833,051	(3) 共済未払利息	2,424	2,816
(4) 貸出金	19,975,888	19,668,784	(4) 未経過共済付加収入	396,350	399,745
(5) その他の信用事業資産	153,735	167,847	(5) その他の共済事業負債	2,289	2,143
未収収益	129,974	123,650	3 経済事業負債	342,337	256,940
その他の資産	23,761	44,197	(1) 経済事業未払金	328,428	246,452
(6) 貸倒引当金	△103,919	△100,278	(2) 経済受託債務	13,909	10,488
			4 雑負債	197,010	191,585
2 共済事業資産	168,502	205,149	(1) 未払法人税等	68,843	61,672
(1) 共済貸付金	166,381	202,936	(2) 資産除去債務	21,128	21,353
(2) 共済未収利息	2,541	2,816	(3) その他の負債	107,038	108,559
(3) その他の共済事業資産	102	25	5 諸引当金	1,130,879	1,132,018
(4) 貸倒引当金	△523	△628	(1) 賞与引当金	104,242	104,540
			(2) 退職給付引当金	1,002,610	976,974
3 経済事業資産	753,998	670,443	(3) 役員退職慰労引当金	24,026	31,252
(1) 経済事業未収金	528,847	474,196	(4) 固定資産解体損失引当金	—	19,252
(2) 経済受託債券	392	438	負債の部合計	153,373,790	154,851,932
(3) 棚卸資産	225,430	196,876	(純資産の部)		
購買品	221,601	194,449	1 組合員資本	12,327,026	12,490,124
その他の棚卸資産	3,829	2,426	(1) 出資金	1,547,785	1,544,923
(4) その他の経済事業資産	11,547	9,180	(2) 資本準備金	456,347	456,347
(5) 貸倒引当金	△12,218	△10,248	(3) 利益剰余金	10,328,792	10,493,442
			利益準備金	3,252,305	3,252,305
4 雑資産	667,348	710,932	その他利益剰余金	7,076,487	7,241,137
			肥料協同購入積立金	4,011	4,011
5 固定資産	2,934,140	3,508,189	経営基盤強化積立金	72,777	55,311
(1) 有形固定資産	2,916,159	3,496,198	農協施設整備拡充目的積立金	250,000	250,000
建物	2,810,422	3,317,923	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
機械装置	905,472	979,615	個人情報セキュリティ対策関連設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
土地	1,626,942	1,636,619	本店営業経済部事務所施設拡充目的積立金	80,000	80,000
建設仮勘定	30,227	—	北部農業経済センター施設整備等目的積立金	800,000	—
その他の有形固定資産	1,522,876	1,663,700	税効果会計積立金	324,417	324,417
減価償却累計額	△3,979,780	△4,101,662	野菜施設整備等目的積立金	50,000	40,200
(2) 無形固定資産	17,981	11,991	カトリック・ライフセンター施設更新・整備等目的積立金	100,000	122,000
			ATM整備等目的積立金	9,000	—
6 外部出資	7,294,959	7,294,405	特別積立金	4,801,600	4,801,600
(1) 外部出資	7,294,959	7,294,405	当期末処分剰余金	474,680	1,453,596
系統出資	6,934,335	6,934,335	(うち当期剰余金)	(127,534)	(180,033)
系統外出資	360,624	360,070	(4) 処分未済持分	△5,899	△4,589
			2 評価・換算差額等	56,767	123,563
7 繰延税金資産	294,893	270,371	(1) その他有価証券評価差額金	56,767	123,563
			純資産の部合計	12,383,793	12,613,687
資産の部合計	165,757,583	167,465,619	負債及び純資産の部合計	165,757,583	167,465,619

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1 事業総利益	2,389,731	2,429,679	(11) 加工事業収益	7,062	6,763
(1) 信用事業収益	1,290,459	1,295,379	(12) 加工事業費用	335	461
資金運用収益	1,206,481	1,221,353	加工事業総利益	6,727	6,302
(うち預金利息)	(645,056)	(693,667)	(13) 利用事業収益	75,751	72,189
(うち有価証券利息)	(199,807)	(189,144)	(14) 利用事業費用	37,221	33,003
(うち貸出金利息)	(361,613)	(338,537)	利用事業総利益	38,530	39,186
(うちその他受入利息)	(4)	(4)	(15) 宅地等供給事業収益	8,780	14,537
役務取引等収益	40,358	41,219	(16) 宅地等供給事業費用	2,364	2,334
その他事業直接収益	19,099	10,709	宅地等供給事業総利益	6,416	12,202
その他経常収益	24,520	22,097	(17) 郵便会計事業収益	2,477	2,875
(2) 信用事業費用	308,680	278,634	(18) 郵便会計事業費用	1,595	1,982
資金調達費用	101,110	82,455	郵便会計事業総利益	882	892
(うち貯金利息)	(88,077)	(71,111)	(19) 指導事業収入	6,008	7,938
(うち給付補てん備金繰入)	(2,869)	(2,003)	(20) 指導事業支出	43,385	43,587
(うち借入金利息)	(10,157)	(9,338)	指導事業収支差額	△37,377	△35,648
(うちその他支払利息)	(4)	(2)	2 事業管理費	2,258,118	2,262,594
役務取引等費用	9,049	9,537	(1) 人件費	1,757,238	1,780,533
その他経常費用	198,520	186,640	(2) 業務費	167,827	157,705
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,801)	(-)	(3) 諸税負担金	60,273	60,321
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△3,640)	(4) 施設費	271,351	261,933
信用事業総利益	981,778	1,016,745	(5) その他事業管理費	1,427	2,100
(3) 共済事業収益	993,318	1,014,078	事業利益	131,613	167,084
共済付加収入	957,277	970,477	3 事業外収益	111,182	123,050
共済貸付金利息	5,213	5,635	(1) 受取雑利息	6,756	6,420
その他の収益	30,827	37,965	(2) 受取出資配当金	71,097	80,398
(4) 共済事業費用	84,788	85,746	(3) 賃貸料	24,577	20,960
共済借入金利息	5,213	5,635	(4) 雑収入	8,550	15,117
共済推進費	47,992	48,858	(5) 貸倒引当金戻入益	201	154
共済保全費	10,059	10,063	4 事業外費用	15,913	20,911
その他の費用	21,523	21,189	(1) 賃貸費用	13,925	13,586
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(104)	(2) その他貸倒損失	-	7,048
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(-)	(3) 寄付金	1,636	187
共済事業総利益	908,530	928,331	(4) 雑損失	351	89
(5) 購買事業収益	4,621,657	4,525,509	経常利益	226,882	269,223
購買品供給高	4,582,633	4,481,740	5 特別利益	16,057	8,752
その他の収益	39,024	43,769	(1) 固定資産処分益	164	63
(6) 購買事業費用	4,329,532	4,254,014	(2) 車両受贈益	6,096	5,869
購買品供給原価	4,090,462	4,019,181	(3) A E D受贈益	4,527	-
購買品供給費	28,426	32,640	(4) 原発事故損害賠償金	5,269	2,819
その他の費用	210,643	202,192	6 特別損失	1,887	20,765
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,037)	(△1,968)	(1) 固定資産処分損	548	-
購買事業総利益	292,125	271,495	(2) 固定資産圧縮損	732	-
(7) 販売事業収益	202,351	201,078	(3) 固定資産解体損失引当金繰入額	-	19,252
販売手数料	187,975	182,491	(4) 減損損失	605	1,513
その他の収益	14,375	18,586	税引前当期利益	241,053	257,210
(8) 販売事業費用	16,470	17,519	法人税・住民税及び事業税	89,027	77,992
その他の費用	16,470	17,519	法人税等調整額	24,490	△814
(うち貸倒引当金繰入額)	(9)	(-)	7 法人税等合計	113,518	77,177
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△1)	当期剰余金	127,534	180,033
販売事業総利益	185,881	183,558	当期首繰越剰余金	321,563	409,296
(9) 農業倉庫事業収益	6,438	6,823	北部営農経済センター施設整備等目的積立金取崩額	-	800,000
(10) 農業倉庫事業費用	199	209	営農基盤強化積立金取崩額	-	17,466
農業倉庫事業総利益	6,238	6,613	カントリー・ハウスセンター施設更新・整備等目的積立金取崩額	-	28,000
			野菜施設整備等目的積立金取崩額	-	9,800
			ATM整備等目的積立金取崩額	-	9,000
			税効果会計積立金取崩額	25,582	-
			当期末処分剰余金	474,680	1,453,596

■ 注記表等

平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)																						
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア、満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ、その他有価証券 a、時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b、時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア、購買品・・・・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） イ、その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・・最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア、建物（附属設備を除く） a、平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・旧定率法 b、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・・旧定額法 c、平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・定額法 イ、建物以外 a、平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・旧定率法 b、平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・定率法 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,604千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外に出資を含む） ア、満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ、その他有価証券 a、時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b、時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア、購買品・・・・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） イ、その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・・最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア、建物（附属設備を除く） a、平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・旧定率法 b、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・・旧定額法 c、平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・定額法 イ、建物以外 a、平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・旧定率法 b、平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・・定率法（250%定率法） c、平成24年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・定額法（200%定率法） また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,082千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。																						
(3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の実事が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の実事が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	(3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の実事が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> <tr> <td>固定資産解体損失引当金</td><td>施設の廃止に伴う解体等の損失に備えるため、その見込額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の実事が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	固定資産解体損失引当金	施設の廃止に伴う解体等の損失に備えるため、その見込額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																						
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の実事が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																						
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																						
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。																						
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																						
種 類	計 上 基 準																						
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の実事が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																						
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																						
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。																						
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																						
固定資産解体損失引当金	施設の廃止に伴う解体等の損失に備えるため、その見込額を計上しています。																						
(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。	(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。																						

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記
従来、賃貸施設に係る減価償却費等（前事業年度14,319千円）は事業管理費に計上していましたが、金額の重要性を考慮し、当事業年度より事業外費用の「賃貸費用」として計上することとしました。
併せて、前事業年度まで事業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「アグリホール寄居」施設利用料（前事業年度6,960千円）も金額の重要性を考慮し、「賃貸料」に含めています。

(追加情報)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益に計上しています。

3. 貸借対照表に関する注記
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)			
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	
土 地	42,465	—	
建 物	229,202	—	
構 築 物	198,452	—	
機 械 装 置	289,325	—	
車両・運搬具	3,136	—	
工具器具備品	142,152	732	
合 計	904,732	732	

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両115台、給油所設備4台及びA T M 1台、共済端末機44台については、リース契約により使用しています。
① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	機械装置	工具器具備品	合計
取得価額相当額	6,300	402	6,702
減価償却累計相当額	5,460	402	5,862
期末残高相当額	840	0	840

イ、未経過リース料期末残高相当額
1年以内 630千円
1年超 210千円
合計 840千円
ウ、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 684千円
減価償却費相当額 684千円
支払利息相当額 一千円
エ、減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
オ、利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(3) 担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,110千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記
(1) 減価償却方法の変更
法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。
これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が3,667千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)			
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	
土 地	42,465	—	
建 物	229,202	—	
構 築 物	198,452	—	
機 械 装 置	289,325	—	
車両・運搬具	3,136	—	
工具器具備品	142,152	—	
合 計	904,732	—	

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両136台、給油所設備4台およびA T M 1台、共済端末機45台については、リース契約により使用しています。
① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	機械装置
取得価額相当額	6,300
減価償却累計相当額	6,090
期末残高相当額	210

イ、未経過リース料期末残高相当額
1年以内 210千円
1年超 一千円
合計 210千円
ウ、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 630千円
減価償却費相当額 630千円
支払利息相当額 一千円
エ、減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
オ、利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(3) 担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 893千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額ならびに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	21,666千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	208,372千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	500千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合 計		230,539千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	30,104千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	229,154千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	8,679千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合 計		267,939千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、南部営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農機センターの農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
深 谷 市 中 瀬	遊休資産	土地	453千円
フロル直売所	営業店舗	器具・備品等	152千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯 業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、深谷市中瀬の資産は、遊休資産とされていることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 フロル直売所については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法 深谷市中瀬の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。 フロル直売所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
深 谷 市 中 瀬	遊休資産	土地	453千円
深 谷 市 人 見	遊休資産	土地	677千円
櫛挽農産物直売所	営業店舗	土地	382千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、深谷市中瀬の資産は、遊休資産、深谷市人見の資産は賃貸資産とされていることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

櫛挽農産物直売所については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

深谷市中瀬および深谷市人見、深谷市櫛挽（櫛挽農産物直売所）の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が4,936千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、

定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が26,118千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	117,462,013	117,285,437	△176,575
有価証券			
満期保有目的の債券	12,472,231	12,701,403	229,171
その他有価証券	3,279,048	3,279,048	-
貸出金(*1、2)	20,668,299		
貸倒引当金(*3)	△103,919		
貸倒引当金控除後	20,564,380	21,292,782	728,401
経済事業未収金	528,847		
貸倒引当金(*4)	△12,218		
貸倒引当金控除後	516,629	516,629	-
資産計	154,294,302	155,075,299	780,997
貯金	150,160,867	149,963,735	△197,131
負債計	150,160,867	149,963,735	△197,131

(*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金587,990千円を含めています。

(*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	117,844,196	117,717,935	△126,260
有価証券			
満期保有目的の債券	11,973,330	12,221,992	248,661
その他有価証券	4,771,896	4,771,896	-
貸出金(*1、2)	20,352,438		
貸倒引当金(*3)	△102,176		
貸倒引当金控除後	20,250,261	21,018,419	768,158
経済事業未収金	474,196		
貸倒引当金(*4)	△10,248		
貸倒引当金控除後	463,948	463,948	-
資産計	155,303,633	156,194,192	890,558
貯金	151,542,501	151,385,674	△156,827
負債計	151,542,501	151,385,674	△156,827

(*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金563,678千円を含めています。

(*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,294,405

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	117,844,196	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	3,260,000	2,500,000	1,600,000	1,300,000	600,000	2,715,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	-	400,000	-	200,000	3,400,000
貸出金(*1,2,3)	1,632,827	1,168,679	1,049,684	2,342,805	885,034	12,605,509
経済事業未収金(*4)	407,544	-	-	-	-	-
合計	123,744,569	3,668,679	3,049,684	3,642,805	1,685,034	18,720,509

(*)1 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)309,544千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,556,000千円については「5年超」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等104,219千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,294,959

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	117,462,013	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,200,000	3,260,000	2,500,000	1,600,000	1,300,000	1,615,000
その他有価証券のうち	-	600,000	-	400,000	-	2,200,000
満期があるもの						
貸出金(*1,2,3)	1,651,784	11,177,461	11,100,253	968,077	2,267,650	12,804,883
経済事業未収金(*4)	465,630	-	-	-	-	-
合 計	121,779,428	5,037,461	3,600,253	2,968,077	3,567,650	16,619,883

(*) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）300,020千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,940,000千円については「5年超」に含めています。

(*) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

110,197千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

7,978千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	138,826,787	6,120,068	3,686,697	573,254	954,059	—
合 計	138,826,787	6,120,068	3,686,697	573,254	954,059	—

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	213,558	225,039	11,480
	地 方 債	1,799,435	1,865,028	65,592
	金 融 債	7,860,000	7,953,645	93,645
	社 債	2,499,237	2,557,799	58,561
	小 計	12,372,231	12,601,512	229,280
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	金 融 債	100,000	99,891	△109
	小 計	100,000	99,891	△109
合 計		12,472,231	12,701,403	229,171

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	国 債	900,140	918,653	18,512
	地 方 債	399,789	420,447	20,658
	金 融 債	500,000	509,490	9,490
	社 債	899,904	931,400	31,495
	小 計	2,699,834	2,779,990	80,155
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えない もの	国 債	400,914	400,568	△346
	社 債	100,000	98,490	△1,510
	小 計	500,914	499,058	△1,856
合 計		3,200,748	3,279,048	78,299

なお、上記評価差額から繰延税金負債21,532千円を差し引いた額56,767千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

66,652千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	140,072,177	5,017,816	4,299,876	819,898	1,332,732	—
合 計	140,072,177	5,017,816	4,299,876	819,898	1,332,732	—

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	1,014,247	1,044,698	30,450
	地 方 債	1,499,545	1,581,376	81,830
	金 融 債	6,960,000	7,026,404	66,404
	社 債	2,399,537	2,470,373	70,835
	小 計	11,873,330	12,122,852	249,521
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	社 債	100,000	99,140	△860
	小 計	100,000	99,140	△860
合 計		11,973,330	12,221,992	248,661

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	2,401,692	2,503,405	101,712
	地 方 債	399,814	430,312	30,497
	金 融 債	500,000	504,665	4,665
	社 債	1,099,956	1,135,591	35,634
	小 計	4,401,463	4,573,973	172,509
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	社 債	200,000	197,923	△2,077
	小 計	200,000	197,923	△2,077
合 計		4,601,463	4,771,896	170,432

なお、上記評価差額から繰延税金負債46,868千円を差し引いた額123,563千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	210,576	10,661	—
地 方 債	100,048	48	—
合 計	310,624	10,709	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	300,777	777	—
地 方 債	104,053	4,053	—
金 融 債	513,776	13,974	—
社 債	100,295	295	—
合 計	1,018,901	19,099	—

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度	
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。	
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。	
② 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	△2,196,801千円
年金資産（ＤＢ）	607,669千円
特定退職金共済制度	586,521千円
未積立退職給付債務	△ 1,002,610千円
退職給付引当金	△ 1,002,610千円
③ 退職給付費用の内訳	
勤務費用	147,833千円
その他	△84千円
合計	147,748千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（21,348千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、334,850千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金超過額	6,774
退職給付引当金超過額	281,057
貸倒引当金超過額	12,920
賞与引当金超過額	30,542
法定福利費未払費用否認額	4,136
減損損失（土地）	17,225
減損損失（建物等）償却超過額	7,759
未払事業税・地方法人特別税	4,632
資産除去債務	5,810
その他	4,580
小 計	375,440
評価性引当額	△51,023
繰 延 税 金 資 産 合 計	324,417
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	21,532
全農外部出資評価益	7,090
有形固定資産（除去費用）	901
繰 延 税 金 負 債 合 計	29,524
繰延税金資産の純額	294,893

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率		30.9%
調 整	交際費等の損金不算入額	5.8%
	受取配当等の益金不算入額	△4.3%
	住民税均等割額	1.7%
	法人税の特別控除額	△0.2%
	評価性引当額の増減	△3.7%
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.5%
	過年度法人税等	2.9%
整	その他	1.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度	
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。	
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。	
② 退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	△2,265,211千円
年金資産（ＤＢ）	643,271千円
特定退職金共済制度	644,965千円
未積立退職給付債務	△ 976,974千円
退職給付引当金	△ 976,974千円
③ 退職給付費用の内訳	
勤務費用	154,740千円
その他	△85千円
合計	154,654千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（21,480千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、328,127千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金	8,822
退職給付引当金	273,365
貸倒引当金超過額	12,369
賞与引当金	30,630
法定福利費未払費用否認額	4,383
減損損失（土地）	17,641
減損損失（建物等）償却超過額	6,931
未払事業税・地方法人特別税	4,688
資産除去債務	5,872
その他	10,051
小 計	374,756
評価性引当額	△ 49,660
繰 延 税 金 資 産 合 計	325,096
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	46,868
全農外部出資評価益	7,090
有形固定資産（除去費用）	765
繰 延 税 金 負 債 合 計	54,725
繰延税金資産の純額	270,371

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率		29.3%
調 整	交際費等の損金不算入額	5.2%
	受取配当等の益金不算入額	△4.4%
	住民税均等割額	1.6%
	法人税の特別控除額	△0.8%
	評価性引当額の増減	△0.5%
	その他	△0.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要	
当ＪＡの川本支店事務所、明戸支店野菜集出荷所等を使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。	
② 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。	
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	21,128千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	225千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円
期末残高	21,353千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衆直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール

(3) 法人税等の税率の変更による修正額 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.9%から、指定期間内に開始する事業年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.5%に変更されました。その結果、繰延税金資産が27,466千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,662千円増加し、法人税等調整額が30,128千円増加しています。 9. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当JAの川本支店事務所、明戸支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>20,900千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>227千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>21,128千円</td> </tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当JAは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	20,900千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	0千円	時の経過による調整額	227千円	資産除去債務の履行による減少額	0千円	期末残高	21,128千円	駐車場、男衾直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。
期首残高	20,900千円										
有形固定資産の取得に伴う増加額	0千円										
時の経過による調整額	227千円										
資産除去債務の履行による減少額	0千円										
期末残高	21,128千円										

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成24年3月期 (総代会承認日 平成24年6月22日)		平成25年3月期 (総代会承認日 平成25年6月24日)	
I 当期末処分剰余金		474,680		1,453,596
II 剰余金処分額		65,383		966,032
出資配当金	15,383		15,353	
特別配当金	—		—	
任意積立金	50,000		950,678	
うち目的積立金	50,000		950,678	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		409,296		487,563

平成24年3月期および平成25年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成24年3月期 1% 平成25年3月期 1%

■部門別損益計算書（平成25年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,147,172	1,295,379	1,014,078	1,863,094	2,974,121	498	
事業費用 ②	4,717,493	278,634	85,746	1,532,872	2,784,739	35,500	
事業総利益 ③ (①－②)	2,429,679	1,016,745	928,331	330,222	189,382	△35,002	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	2,262,594 (110,941) (1,562,313)	689,885 (39,350) (438,264)	784,046 (40,208) (546,068)	450,442 (18,633) (319,713)	266,273 (10,910) (197,154)	71,946 (1,838) (61,112)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		109,394 (4,144) (77,659)	111,780 (4,234) (79,352)	51,459 (1,949) (36,531)	29,649 (1,123) (21,047)	5,111 (193) (3,628)	△307,396 (△11,645) (△218,220)
事業利益 ⑧ (③－④)	167,084	326,859	144,284	△120,220	△76,890	△106,949	
事業外収益 ⑨	123,050	43,659	44,611	20,660	12,078	2,040	
うち共通分 ⑩		4,160	4,250	1,956	1,127	194	△11,689
事業外費用 ⑪	20,911	8,550	8,737	864	2,359	399	
うち共通分 ⑫		1,838	1,878	864	498	85	△5,165
経常利益⑬(⑧＋⑨－⑪)	269,223	361,968	180,159	△100,424	△67,170	△105,308	
特別利益 ⑭	8,752	3,579	3,657	361	987	167	
うち共通分 ⑮		769	786	361	208	35	△2,161
特別損失 ⑯	20,765	8,491	8,676	858	2,342	396	
うち共通分 ⑰		1,825	1,865	858	494	85	△5,129
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	257,210	357,056	175,139	△100,920	△68,526	△105,538	
営農指導事業分配賦額 ⑲		34,985	33,086	20,263	17,202	△105,538	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	257,210	322,070	142,053	△121,184	△85,728		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.6	36.4	16.7	9.6	1.7	100.0
営農指導事業	33.2	31.3	19.2	16.3		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	167,465,619	154,806,126	205,149	670,443	11,783,899
総資産（共通資産 配分後）	167,465,619	158,999,731	4,490,203	3,975,683	

■部門別損益計算書（平成24年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,214,305	1,290,459	993,318	1,969,234	2,960,800	492	
事業費用 ②	4,824,573	308,680	84,788	1,625,817	2,770,192	35,093	
事業総利益 ③ (①－②)	2,389,731	981,778	908,530	343,416	190,608	△34,601	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	2,258,118 (134,146) (1,557,430)	703,558 (47,363) (453,217)	743,425 (47,363) (511,783)	476,044 (23,828) (338,759)	268,202 (13,385) (197,523)	66,887 (2,206) (56,146)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		101,017 (4,570) (70,546)	101,017 (4,570) (70,546)	50,822 (2,299) (35,492)	28,548 (1,291) (19,936)	4,705 (212) (3,286)	△286,112 (△12,943) (△199,807)
事業利益 ⑧ (③－④)	131,613	278,219	165,104	△132,627	△77,594	△101,488	
事業外収益 ⑨	111,182	39,255	39,255	19,749	11,093	1,828	
うち共通分 ⑩		3,454	3,454	1,737	976	160	△9,784
事業外費用 ⑪	15,913	6,528	6,528	706	1,845	304	
うち共通分 ⑫		1,404	1,404	706	396	65	△3,978
経常利益⑬(⑧＋⑨－⑪)	226,882	310,946	197,831	△113,584	△68,345	△99,964	
特別利益 ⑭	16,057	6,587	6,587	713	1,861	306	
うち共通分 ⑮		1,417	1,417	713	400	66	△4,014
特別損失 ⑯	1,887	774	774	83	218	36	
うち共通分 ⑰		166	166	83	47	7	△471
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	241,053	316,759	203,644	△112,955	△66,702	△99,693	
営農指導事業分配賦額 ⑲		32,599	31,154	19,589	16,349	△99,693	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	241,053	284,159	172,490	△132,545	△83,052		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.3	35.3	17.8	10.0	1.6	100.0
営農指導事業	32.7	31.3	19.7	16.3		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	165,757,583	153,643,739	168,502	753,998	11,191,344
総資産（共通資産 配分後）	165,757,583	157,645,092	4,132,923	3,979,568	

確 認 書

- 1 私は、平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成25年5月16日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長 根岸 芳弘 (印)

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	58,086	39.2	60,105	39.4	2,019
定 期 性 貯 金	90,098	60.8	92,547	60.6	2,449
そ の 他 の 貯 金	70	0.0	66	0.0	△4
計	148,254	100.0	152,718	100.0	4,464
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
出 資 予 約 貯 金	1	0.0	—	—	△1
合 計	148,255	100.0	152,718	100.0	4,463

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	89,247	100.0	89,004	100.0	△243
うち固定自由金利定期	89,240	99.9	88,997	99.9	△243
うち変動自由金利定期	7	0.0	7	0.0	0.0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	—	—	—	—	—
手 形 貸 付 金	5	0.0	4	0.0	△1
証 書 貸 付 金	19,885	98.3	19,710	98.5	△175
当 座 貸 越	326	1.6	307	1.5	△19
合 計	20,216	100.0	20,020	100.0	△196

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	12,089	60.2	11,896	60.1	△193
変 動 金 利 貸 出	7,991	39.8	7,891	39.9	△100
合 計	20,080	100.0	19,788	100.0	△292

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	399	1.98	375	1.89	△24
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	1,008	5.01	819	4.14	△189
その他の担保	88	0.43	70	0.35	△18
計	1,496	7.45	1,265	6.39	△231
農業信用基金協会保証	13,696	68.20	13,704	69.25	8
その他の保証	197	0.98	213	1.08	16
計	13,893	69.18	13,917	70.33	24
信用	4,691	23.36	4,606	23.28	△85
合 計	20,080	100.0	19,788	100.0	△292

貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	16,252	80.94	16,044	81.08	△208
運転資金	3,828	19.06	3,744	18.92	△84
合 計	20,080	100.0	19,788	100.0	△292

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,059	15.23	2,794	14.12	△265
建 設 業	806	4.01	697	3.52	△109
製 造 業	3,112	15.49	3,070	15.51	△42
電気・ガス・熱供給・水道業	243	1.21	227	1.15	△16
運 輸 業	758	3.77	646	3.26	△112
卸 売 ・ 小 売 業	1,093	5.44	1,028	5.20	△65
金 融 ・ 保 険 業	3,099	15.43	3,091	15.62	△8
不 動 産 業	1,846	9.19	1,659	8.38	△187
医 療 ・ 福 祉	614	3.05	546	2.76	△68
サ ー ビ ス 業	2,368	11.79	2,250	11.37	△118
地 方 公 共 団 体	79	0.39	55	0.28	△24
そ の 他	2,998	14.93	3,718	18.79	720
合 計	20,080	100.0	19,788	100.0	△292

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円、％）

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,667	1,536	△131
穀 作	25	19	△6
野 菜 ・ 園 芸	416	390	△26
果 樹 ・ 樹 園 農 業	21	21	0
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	221	208	△13
養 鶏 ・ 養 卵	33	27	△6
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	951	871	△80
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,667	1,536	△131

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円、％）

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	490	515	25
農 業 制 度 資 金	1,177	1,021	△156
農 業 近 代 化 資 金	637	531	△106
そ の 他 制 度 資 金	540	490	△50
合 計	1,667	1,536	△131

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円、％）

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	817	5.18	2,629	15.85	1,812
地 方 債	2,424	15.38	1,990	12.00	△434
政 府 保 証 債	16	0.10	—	—	△16
金 融 債	8,516	54.02	8,095	48.80	△421
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	3,991	25.32	3,874	23.35	△117
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—
合 計	15,764	100.0	16,588	100.0	824

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成24年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	199	1,332	—	—	1,532
地 方 債	299	599	1,320	—	—	2,219
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	1,300	7,169	—	—	—	8,469
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	599	1,715	1,214	—	—	3,529
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	2,199	9,684	3,867	—	—	15,751

平成25年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	199	3,317	—	—	3,517
地 方 債	99	499	1,329	—	—	1,929
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	2,964	4,500	—	—	—	7,464
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	801	1,409	1,622	—	—	3,833
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	3,865	6,608	6,270	—	—	16,745

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、平成２４年３月期及び平成２５年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期					平成25年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	213	225	11	11	0	1,014	1,044	30	30	0
地 方 債	1,799	1,865	65	65	0	1,499	1,581	81	81	0
金 融 債	7,960	8,053	93	93	0	6,960	7,026	66	66	0
社 債	2,498	2,557	57	57	0	2,499	2,569	69	70	1
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	12,472	12,701	229	229	0	11,973	12,221	248	249	1

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期					平成25年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	3,200	3,279	76	77	1	4,601	4,771	170	172	2
国 債	1,301	1,319	18	18	0	2,401	2,503	101	101	0
地方債	399	420	20	20	0	399	430	30	30	0
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	500	509	9	9	0	500	504	4	4	0
社 債	999	1,029	29	30	1	1,299	1,333	33	35	2
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,200	3,279	76	77	1	4,601	4,771	170	172	2

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、ありません。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
その他有価証券		
非上場株式		
(株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
(株) 埼玉県農協総合情報センター他3件	4	4
(株) むさしの村他1件	23	23

【2】 金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額（注①）	30	21
延滞債権額（注②）	229	208
3ヵ月以上延滞債権額（注③）	8	0
貸出条件緩和債権額（注④）	—	—
リスク管理債権合計	267	230

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権（注A）	81	39
危険債権（注B）	178	191
要管理債権（注C）	9	0
小計	268	230
正常債権（注D）	19,834	19,580
開示対象債権合計	20,102	19,810

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成25年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	21	18	21	39	100
延 滞 債 権	208	213	15	228	100
3ヵ月以上延滞債権	0	1	0	1	100
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
リスク管理債権合計	230	213	36	249	100

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成25年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39	34	16	50	100
危険債権	191	178	13	191	100
要管理債権	0	0	—	0	100
小計	230	212	29	241	100
正常債権	19,579				
開示対象債権債権合計	20,039				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成24年3月期	68	67	—	68	67	
	平成25年3月期	67	64	—	67	64	
個別 貸倒引当金	平成24年3月期	30	36	—	30	36	
	平成25年3月期	36	36	—	36	36	
合 計	平成24年3月期	98	103	—	98	103	
	平成25年3月期	103	100	—	103	100	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信			信用事業以外の与信	
	貸出金	その他の債権			
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権
	実質破綻先				
	破綻懸念先			危険債権	延滞債権
	要注意先	要管理先			
		その他要注意先		正常債権	3ヵ月以上延滞債権
	正常先		貸出条件緩和債権		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成24年3月期		平成25年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	8	62	21	169
	金額	12,669	13,425	29,113	35,929
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	6	10	13
雑為替	件数	1	1	2	2
	金額	855	848	1,840	1,792
合計	件数	9	63	23	172
	金額	13,524	14,273	30,954	37,735

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,105	1,139	34
資金運用収益	1,206	1,221	15
資金運用費用	101	82	△19
役 務 取 引 等 収 支	31	32	1
役務取引等収益	40	41	1
役務取引等費用	9	9	—
その他信用事業収支	△155	△154	△1
その他信用事業収益	43	32	△11
その他信用事業費用	198	186	△12
信 用 事 業 粗 利 益	981	1,016	35
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.64%	0.65%	0.01%
事 業 粗 利 益	2,389	2,429	40
事 業 粗 利 益 率	1.42%	1.44%	0.02%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	152,380	1,205	0.79%	156,108	1,221	0.78%
うち 貸 出 金	20,123	361	1.80%	20,014	339	1.69%
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有価証券	15,766	199	1.26%	16,590	189	1.14%
うち コールローン	—	—	—	—	—	—
うち 買入手形	—	—	—	—	—	—
うち 預 金	116,491	645	0.55%	119,504	693	0.58%
資 金 調 達 勘 定	148,759	100	0.07%	153,194	82	0.05%
うち 貯金・定積	148,262	90	0.06%	152,727	73	0.05%
うち 譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	497	10	2.01%	467	9	1.93%
総 資 金 利 ざ や			0.72%			0.73%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成24年3月期 増 減 額	平成25年3月期 増 減 額		平成24年3月期 増 減 額	平成25年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△91	15	支 払 利 息	△70	△19
うち貸出金	△23	△23	うち貯金・定積	△69	△18
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△17	△11	うち借 入 金	△1	△1
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差 引	△21	34
うち預 金	△51	49			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目		平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		150,160	151,542	1,382
貸出金期末残高（B）		20,080	19,788	△292
貯貸率	期末（B/A）	13.37%	13.06%	△0.31%
	期中平均	13.63%	13.10%	△0.53%

有価証券期末残高（C）		15,751	16,745	994
貯証率	期末（C/A）	10.49%	11.05%	0.56%
	期中平均	10.63%	10.86%	0.23%

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月期				平成25年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,156	8,260	10,878	132,443	2,131	17,696	12,233	136,054
	定期生命共済	—	—	1	10	—	—	1	10
	養老生命共済	1,111	5,471	19,065	179,827	2,028	10,355	18,666	165,713
	うちこども共済	179	584	2,135	16,028	185	450	2,218	15,970
	医 療 共 済	569	206	1,466	1,200	1,476	96	2,899	1,240
	が ん 共 済	101	67	848	677	215	—	966	594
	定期医療共済	4	—	657	964	4	—	588	879
	年 金 共 済	302	—	4,706	100	310	—	4,876	100
建 物 更 生 共 済		2,201	37,176	17,343	221,193	803	11,476	16,831	217,823
合 計		5,444	51,182	54,964	536,415	6,967	39,624	57,060	522,416

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月期				平成25年3月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		569	3	1,466	8	1,476	7	2,899	16
が ん 共 済		101	0	848	6	215	1	966	7
定 期 医 療 共 済		4	0	657	3	4	0	588	2
合 計		674	3	2,971	18	1,695	9	4,453	26

(注) 金額は、入金共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月期				平成25年3月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前		302	126	2,831	1,558	310	131	2,910	1,574
年 金 開 始 後		—	—	1,875	901	—	—	1,966	951
合 計		302	126	4,706	2,460	310	131	4,876	2,525

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月期			平成25年3月期		
		件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済		2,251	27,635	27	2,296	29,086	31
自 動 車 共 済		20,206		794	20,453		827
傷 害 共 済		8,530	57,069	3	8,106	54,757	3
団 体 定 期 生 命 共 済		—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済		22	86	0	20	78	0
賠 償 責 任 共 済		200		0	217		0
自 賠 責 共 済		8,263		182	8,151		181
合 計		39,472		1,009	39,243		1,044

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

種 類	平成24年3月期				平成25年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済					184	9,141	266	9,421
定 期 生 命 共 済					—	1	—	
養 老 生 命 共 済					193	11,396	381	12,885
こ ど も 共 済					55	1,621	141	
医 療 系 計	医 療 共 済				15	2,681	156	2,878
	が ん 共 済				17	907	33	923
	定期医療共済				1	528	1	588
	医 療 系 計				33	3,661	179	
生 命 共 済 計					465	18,734	820	22,355
年 金 共 済					84	4,194	80	4,228
建 物 更 生 共 済					40	9,754		
自 動 車 共 済					459	13,096		
総 合 計					1,048	30,350		

- (注) 1. 契約者数(被共済者)の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。
2. 共済契約者数等は、今年度より開示を行っています。

購買・販売・指導事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類		平成24年3月期		平成25年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	361	59	351	55
	農 薬	193	25	175	23
	飼 料	523	13	509	13
	農 業 機 械	144	19	143	19
	自 動 車	14	3	17	2
	燃 料	764	52	734	45
	球 根	202	3	197	3
	施 設 資 材	694	58	662	49
	小 計	2,898	236	2,791	212

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類			平成24年3月期		平成25年3月期	
			取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食 品	米	19	3	19	3
		生 鮮 食 品	6	0	5	0
		一 般 食 品	91	15	88	15
	生 活 用 品		121	14	131	14
	食 材 関 係		143	29	131	27
	直 売 所		426	92	400	89
	葬 儀		771	92	809	98
	L P G		105	22	102	21
	小 計		1,684	271	1,690	269
	購買品取扱高合計		4,582	507	4,481	482

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
米	131	152
麦・豆・雑穀	48	76
野 菜	3,918	3,601
果 実	5	2
花 植 木	1,630	1,515
生 乳	1,036	1,049
肉 用 牛	236	278
畜 産 物	332	289
養 蚕	5	3
農 直 品	783	732
合 計	8,128	7,701

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
補 助 金	0	0
実 費 収 入	5	7
収 入 計	6	7
営 農 改 善 費	5	5
生 活 改 善 費	0	0
組 織 活 動 費	29	29
相 談 活 動 費	0	0
教 育 情 報 費	7	7
支 出 計	43	43
差 引	△37	△35

その他事業の状況

農業倉庫事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
保 管 料	5	5
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合 計	6	6

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
製粉・精米	7	6
合 計	7	6

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
ライスセンター	24	17
カントリーエレベーター	31	37
予冷倉庫・その他	19	17
合 計	75	72

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
土 地	99	224
建 物	77	41
合 計	177	265
施主代行方式 による建物の 取扱	—	—

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
郵 便 事 業	1	1
合 計	1	1

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２５年３月末における自己資本比率は、２５．０１％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、62ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	平成24年3月期	平成25年3月期
基 本 的 項 目 (A)	12,311	12,474
出資金 (うち後配出資金)	1,547	1,544
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	456	456
利益準備金	3,252	3,252
目的積立金	1,850	1,936
特別積立金	4,801	4,801
次期繰越剰余金	409	487
処分未済持分	△5	△4
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補 完 的 項 目 (B)	71	68
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	71	68
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	12,383	12,542
控 除 項 目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
自 己 資 本 額 (E)=(C)-(D)	12,383	12,542
リスク・アセット等計 (F)	48,710	50,148
資産（オン・バランス）項目	44,536	45,102
オフ・バランス取引項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,173	5,045
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	25.27%	24.87%
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	25.42%	25.01%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,515	0	0	3,419	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,283	0	0	1,959	0	0
地方公共団体金融機構向け	400	40	1	500	50	2
我が国の政府関係機関向け	1,300	130	5	799	79	3
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	129,180	28,188	1,127	128,879	28,369	1,134
法人等向け	1,835	1,112	44	2,210	1,155	46
中小企業等個人向け	1,697	970	38	1,557	885	35
抵当権付住宅ローン	807	280	11	654	226	9
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	134	133	5	109	100	4
信用保証協会等保証付	13,712	1,359	54	13,719	1,360	54
共済約款貸付	166	0	0	202	0	0
出資等	7,294	7,294	291	7,294	7,294	291
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,472	5,026	201	6,119	5,581	223
合 計	165,901	44,536	1,781	167,526	45,102	1,804
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
	4,173		166	5,045		201
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
	48,710		1,948	50,148		2,005

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）× 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成24年3月期				平成25年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	165,901	20,692	15,705	134	167,526	20,376	16,603	109
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		165,901	20,692	15,705	134	167,526	20,376	16,603	109
法人	農業	783	783	0	0	700	700	0	0
	製造業	100	0	100	0	100	0	100	0
	建設・不動産業	601	0	600	1	600	0	600	0
	電気・ガス 熱供給・水道業	100	0	100	0	701	0	701	0
	運輸・通信業	399	0	399	0	198	0	198	0
	金融・保険業	130,082	2,940	9,681	0	129,474	2,940	8,677	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,116	13	1,103	0	1,014	11	1,003	0
	日本国政府・地方公共団体	3,798	79	3,719	0	5,378	55	5,322	0
	上記以外	1	1	0	0	0	0	0	0
	個人	16,915	16,854	0	132	16,693	16,646	0	108
	その他	12,001	22	0	0	12,663	21	0	0
業種別残高計		165,901	20,692	15,705	134	167,526	20,376	16,603	109
残存期間別	1年以下	119,911	244	2,206		118,965	239	3,870	
	1年超3年以下	6,963	588	6,374		5,007	498	4,509	
	3年超5年以下	5,435	2,128	3,306		4,224	2,122	2,101	
	5年超7年以下	1,079	680	399		4,057	2,141	1,916	
	7年超10年以下	6,071	2,654	3,417		5,549	1,342	4,206	
	10年超	13,866	13,866	0		13,569	13,569	0	
	期間の定めのないもの	12,572	529	0		16,153	462	0	
残存期間別残高計		165,901	20,692	15,705		167,526	20,376	16,603	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	72	71	—	72	71	71	68	—	71	68
個別貸倒引当金	44	46	0	44	46	46	44	0	46	44

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月期						平成25年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	44	46	0	44	46	0	46	44	0	46	44	0
	国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別計	44	46	0	44	46	0	46	44	0	46	44	0
法 人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	個 人	42	45	0	42	45	0	45	43	0	45	43	0
業種別計		44	46	0	44	46	0	46	44	0	46	44	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	4,369	4,369	0	6,765	6,765
	リスク・ウェイト10%	0	15,294	15,294	0	14,903	14,903
	リスク・ウェイト20%	100	126,262	126,362	401	125,680	126,082
	リスク・ウェイト35%	0	802	802	0	646	646
	リスク・ウェイト50%	1,103	26	1,130	1,303	30	1,334
	リスク・ウェイト75%	0	1,305	1,305	0	1,191	1,191
	リスク・ウェイト100%	200	15,614	15,814	100	16,432	16,533
	リスク・ウェイト150%	0	85	85	0	69	69
その他		0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		1,404	163,759	165,164	1,804	165,721	167,526

(注) 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	90	0	82
中小企業等向け及び個人向け	79	1	70	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	79	191	70	183

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引

当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	7,294	7,294	7,294	7,294
合 計	7,294	7,294	7,294	7,294

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成24年4月期			平成25年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成24年3月期		平成25年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△478	△507

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーススポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.14%	0.16%
資本経常利益率	1.87%	2.17%
総資産当期純利益率	0.08%	0.11%
資本当期純利益率	1.05%	1.45%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

店舗等一覧 (平成25年7月現在)

深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
本店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	—
明戸支店	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
大寄支店	深谷市内ヶ島728-3	048-571-7511	1台
深谷支店	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
藤沢支店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
豊里支店	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
八基支店	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛挽支店	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡羅支店	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本郷支店	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川本支店	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武川支店	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	—
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	—
農機センター	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	—
フロル直売所	深谷市榎合763	048-574-5315	—
グル米ハウス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	—
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	—
本郷給油所	深谷市針ヶ谷337	048-585-5075	—
川本給油所	深谷市本田339-3	048-583-3113	—
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	—
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	—

寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
用 土 支 店	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1 台
寄 居 桜 沢 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1 台
城 南 支 店	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1 台
男 衾 支 店	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1 台
鉢 形 給 油 所	寄居町大字保田原205-1	048-581-1894	—
男 衾 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	—
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	—
寄 居 農 産 物 直 売 所	寄居町大字寄居1658-1	048-581-1896	1 台
男 衾 農 産 物 直 売 所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	—
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	—

ATMのみ設置

設置場所	住 所
豊里支店店外	深谷市中瀬811
城南支店店外	寄居町大字立原367

JAふかやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<http://www.ja-fukaya.jp>ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1 業務の運営の組織	12	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	40
2 理事及び監事の氏名及び役職名	13	(6) 主要な農業関係の貸出実績	41
3 事務所の名称及び所在地	64	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	48
4 組合の主要な業務の内容	15	【有価証券に関する指標】	
5 直近の事業年度における事業の概況	24	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	42
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	25	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	42
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	42
(2) 経常利益		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	48
(3) 当期剰余金		8 リスク管理の体制	7
(4) 出資金及び出資口数		9 法令遵守の体制	9
(5) 純資産額		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(6) 総資産額		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	26
(7) 貯金等残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	44
(8) 貸出金残高		① 破綻 ^{たん} 先債権に該当する貸出金	
(9) 有価証券残高		② 延滞債権に該当する貸出金	
(10) 単体自己資本比率		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(12) 職員数		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	53
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	43
【主要な業務の状況を示す指標】		① 有価証券	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	47	② 金銭の信託	
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
(4) 受取利息及び支払利息の増減	48	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	63	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63	(6) 貸出金償却の額	45
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	39		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	39		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	40		
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	40		

※ 当JAふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
J Aふかや 企画管理部
TEL.048-574-1155
Eメールアドレス：kikaku@fkya.st-ja.or.jp
ホームページアドレス <http://www.ja-fukaya.jp>

2013年 DISCLOSURE

平成25年7月制作

J A ふかや（ふかや農業協同組合）

〒366-0831 深谷市内ヶ島728番地1

Tel.048-574-1155(代表)

【J A ふかやホームページ】

<http://www.ja-fukaya.jp>